

# 平成25年度経営計画

福井県信用保証協会

## 1. 経営方針

### (1) 業務環境

#### 1) 福井県内の景気動向

福井県内の景気は、長引くデフレの進行や不透明な海外情勢及び原子力発電所の長引く運転停止に伴う影響等により、厳しい状況が続いています。

雇用情勢は、有効求人倍率が1倍を上回る水準で推移しているものの、このところ低下傾向にあります。また、個人消費は横ばいで、公共投資は引き続き前年を下回っています。

先行きについては、政府の緊急経済対策等によって受注環境や消費マインドが改善するなど、回復基調に向かうことが期待されますが、引き続き海外経済や原子力発電所の運転停止の影響など、その動向を注視する必要があります。

#### 2) 中小企業を取り巻く環境

当協会の利用者を対象とした景況調査において、繊維品製造業、運送倉庫業等の一部の業種で持ち直しの動きがあるものの、長引くデフレ状況下での価格競争や個人消費の低下などから引き続き厳しい経営環境にあり、特に眼鏡製造業、小売業、飲食店で厳しい結果となっております。

今後は、緊急経済対策等によりデフレ脱却が期待されますが、県内中小企業への波及効果には時間を要するものと思われ、円安による燃料価格の高騰、加えて原子力発電所の運転停止などによる影響から景気の先行きに対する不透明感は強く、中小企業者の見方は慎重となっており、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

## (2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、地域社会から信頼される保証協会を目指すため、「企業とともにある保証協会」を基本姿勢に現場主義による企業訪問を積極的に行い、多様化する資金ニーズに的確に対応し、中小企業の実情に即した柔軟な対応を行うことにより県内中小企業の円滑な資金供給に努めます。また、国及び地方自治体の施策に即応した政策保証を適正に推進するとともに、企業訪問を通して資金繰りや経営に関するアドバイスなど、継続的なフォローアップを行い、金融機関や関係機関と連携した期中支援・期中管理の充実・強化を図ります。

特に、前年度に引き続き「モニタリング制度」を活用し金融機関と連携した期中支援や再生支援協議会との連携強化による再生支援に取り組みます。また、中小企業金融円滑化法が3月末をもって終了するのに先立ち、前年度に創設した「中小企業支援ネットワーク会議」や個別企業に対する「経営サポート会議」により、県内中小企業者に対する直接的な資金繰り支援に加え、相談・サポート体制を充実し経営支援・再生支援に取り組みます。

求償権回収を取り巻く環境は、長引く景気低迷から不動産市況は依然として冷え込んでおり、担保処分の長期化、処分価格の下落が続いております。加えて無担保債権、実質無担保債権及び第三者保証人非徴求債権の増加、破産等の法的整理の増加等、一段と厳しさを増しています。このような状況の中、担保処分の早期着手及び新規求償権に対する代位弁済見込段階から早期着手を進めるとともに、サービサー委託を拡充した無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化に努めます。

また、顧客サービスと利便性の向上を図るため、タイムリーな情報発信や積極的な情報公開等の広報活動を充実させるとともに、企業訪問・現地調査等による職員の目利き能力の向上に努めます。

さらに、公的保証機関として公共的使命と社会的責任を果たすため、健全で安定した経営基盤の確立に努め、業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して運営規律の強化を図ります。

## 2. 重点課題

### 【 保証部門 】

#### (1) 現状認識

県内中小企業を取り巻く経営環境は、長引くデフレの進行や不透明な海外情勢及び県内原子力発電所の運転停止に伴う影響等により、厳しい状況が続いております。加えて、中小企業金融円滑化法の終了を受けて金融環境への不安感が予想されます。このような中、県内中小企業の経営支援及び金融支援の充実を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

#### (2) 具体的な課題

- ① 適正保証の推進
- ② 政策保証制度の推進
- ③ 保証制度の多様化への対応
- ④ 関係機関との連携強化

#### (3) 課題解決のための方策

- ① 適正保証の推進
  - ・ 企業訪問による実地調査を積極的に実施し、企業の経営実態を把握致します。
  - ・ 経営安定関連保証5号に係る業況報告書（モニタリング制度）を活用するなど、金融機関と連携して企業の実態に即した的確な保証推進に努めます。
  - ・ 責任共有に基づく保証推進等のため、金融機関と情報交換を実施します。
- ② 政策保証制度の推進
  - ・ 借換保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証による積極的な資金繰り支援を行うとともに、経営力強化保証や特定社債保証、創業関連保証等の利用推進を図り、個別企業の実情に即した保証制度を推進します。
- ③ 保証制度の多様化への対応
  - ・ 創業者については、金融機関と連携して資金繰りや創業計画に関するアドバイスなど、事業着手への支援を行うとともに、保証後のフォローアップに努めます。
  - ・ 経営支援が必要な企業については、金融機関を交えたヒアリングを実施して、柔軟な支援体制を継続します。
  - ・ リスク評価システム（CRD）を活用した「簡易審査制」を実施し迅速な対応に努めます。
  - ・ 企業訪問や相談業務において、「経営診断システム（MS S）」等を活用して適切な助言・提案を行います。
- ④ 関係機関との連携強化
  - ・ 中小企業の資金動向等の把握、政策保証の推進及び相談業務の充実等を図るため、中小企業支援機関と連携して経営支援に取り組みます。
  - ・ 「中小企業支援ネットワーク会議」を通して、関係機関との情報交換や経営支援策の事例共有を行うなど、中小企業のサポート体制の充実・強化を図ります。

## 【 期中管理部門 】

### (1) 現状認識

県内中小企業を取り巻く経営環境は、長引くデフレの進行や不透明な海外情勢及び県内原子力発電所の運転停止に伴う影響等により、厳しい状況が続いております。加えて、中小企業金融円滑化法の終了を受けて金融環境への不安感が予想されます。このような中、金融機関および外部機関と更なる連携を強化し、経営改善に取り組む企業を積極的に支援するため、以下の課題について重点的に取り組みます。

### (2) 具体的な課題

- ① 期中支援の充実・強化
- ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

### (3) 課題解決のための方策

- ① 期中支援の充実・強化
  - ・ 経営安定関連保証5号に係る業況報告書（モニタリング制度）を活用し、業況が悪化している先については、決算書の提出を受けるなど企業の実態把握に努め、金融機関と連携して事業存続や正常な金融取引を支援するための適切な措置を講じます。  
また、大口保証先については、中小企業診断士や外部支援機関を活用し、経営者との面談による企業の現状等実態把握に努め、「経営診断システム(MSS)」や「中小企業再生サポートシステム(CSS)」を活用した経営相談や経営支援に取り組めます。
  - ・ 「経営サポート会議」の開催や中小企業再生支援協議会の「バンクミーティング」等へ積極的に参加することにより、金融機関や関係機関と連携した経営支援・再生支援への取組強化を図ります。
- ② 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制
  - ・ 延滞先や事故報告先、及び条件変更先について、取扱金融機関への照会・企業訪問等により早期の実態把握に努め、督促や条件変更等による正常化を図ります。  
また、大口保証先については、金融機関と連携し、企業訪問等により期中管理を強化し、中小企業の経営をサポートします。
  - ・ 早期事故発生案件については、金融機関から状況や管理体制等を確認、事故原因を検証の上、今後の保証審査に活用致します。

## 【 回収部門 】

### (1) 現状認識

求償権回収を取り巻く環境は、無担保債権・第三者保証人非徴求債権の増加、破産等法的整理の増加により、求償権の質の劣化が進行するとともに、不動産市況も低迷が続いております。こうした状況において、求償権管理を強化し、新規求償権に対する早期着手及び、無担保債権の回収強化等、案件に即応した効果的な回収策を講じて回収の最大化を図るため、以下の課題について重点的に取り組みます。

### (2) 具体的な課題

- ① 回収目標額の設定・管理
- ② 回収の最大化
- ③ 回収スキルの向上

### (3) 課題解決のための方策

#### ① 回収目標額の設定・管理

- ・担当者毎に回収目標額を設定し、毎月の回収方針会議において進捗管理を行うとともに、個別案件毎の具体的な回収方針の進捗管理を徹底致します。

#### ② 回収の最大化

- ・新規求償権については、代位弁済見込段階から期中管理部門と連携し関係者との折衝を行うとともに、「企業カルテ」をもとに案件に即応した回収方針を立てることにより、回収の早期着手に取り組みます。
- ・担保処分については、金融機関や不動産業者等へ積極的に担保不動産の情報提供を行い、現状に即した処分価格・需要動向等の情報収集により早期処分を図り、処分に長期を要する場合には競売申立を行い、任意処分と並行した回収策を講じます。また、定期・不定期回収先の担保について、被担保債権残高及び所有者の状況等を勘案し、担保処分を含めた弁済計画とし、交渉の上、適宜担保処分を進めます。
- ・無担保求償権の回収強化を図るため、現地訪問を基本とした対面交渉による回収強化期間を設けるとともに、夜間・休日督促を実施するなど折衝機会を増加させることで、回収の最大化に努めます。
- ・定期回収先に対し、一括弁済・増額弁済交渉、不定期回収先に対し、定期化交渉や法的措置を踏まえた返済交渉を行い、定期回収の底上げを図ります。
- ・無担保・実質無担保求償権については、サービサー委託を活用することで、効率的な回収を図ります。

#### ③ 回収スキルの向上

- ・回収スキルの向上を図るため、弁護士等との研修会を開催します。

## 【 その他間接部門 】

### (1) 現状認識

公的保証機関として、中小企業や関係機関など地域社会から信頼される協会を目指し、公共的使命及び社会的責任を果たすため、積極的な情報公開や的確な情報発信による広報活動の充実に加え、目利き能力のある人材の育成に努めます。

また、健全な経営基盤の維持・強化や継続的な業務改善の推進及びコンプライアンス態勢の着実な実践を通して運営規律の強化を図るため、以下の課題に取り組みます。

### (2) 具体的な課題

- ① 広報活動の充実
- ② 景況調査の実施
- ③ 人材の育成
- ④ 経営基盤の強化
- ⑤ 業務改善の推進
- ⑥ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

### (3) 課題解決のための方策

- ① 広報活動の充実
  - ・顧客サービスと利便性向上のため、機関誌・ホームページを充実させ、タイムリーな情報提供を行うとともに、経営方針及び経営実態等の情報の公開に努めます。
- ② 景況調査の実施
  - ・保証協会を利用する中小企業者を対象に、業界の動向や実情を把握するため、継続的な景況調査を実施します。
- ③ 人材の育成
  - ・企業訪問・現地調査を積極的に行うなど、経営者との面談を通して職員の目利き能力の向上に努めます。
  - ・全国信用保証協会連合会等が実施する外部集合研修の受講や職場内研修等を通じて、職員の資質向上、スキルアップを図ります。
- ④ 経営基盤の強化
  - ・「経営管理システム」の有効活用のために、都度検証し、経営内容の分析・予測対応を充実するための措置を講じます。
- ⑤ 業務改善の推進
  - ・内部検査等を通じてその都度、業務の改善を進めるとともに、業務運営上のリスク管理のため関係マニュアルの見直しを行い、内部研修にて適宜周知を行います。

【 その他間接部門 】

⑥ コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底

- ・ コンプライアンス委員会及び同推進担当者会議を定期的に行い、コンプライアンスの遵守状況や苦情対応処理等の評価を継続して行い、必要により業務改善策を講ずると共に情報の共有化、コンプライアンスの意識強化を図ります。
- ・ 顧客情報や個人情報の保護徹底を図るため、個人データ取扱状況の点検・監査を継続的に実施するとともに、個人情報保護を含めたコンプライアンス意識の強化に向け、役職員への周知徹底を図ります。

### 3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	76,160	91.5%	112.4%
保証債務残高	228,563	86.7%	92.4%
保証債務平均残高	236,096	86.8%	90.8%
代位弁済	7,914	98.0%	93.9%
実際回収	1,370	99.6%	100.9%
求償権残高	1,576	106.3%	58.3%

#### 積算の根拠(考え方)

- ・保証承諾  
過去の保証実績を基に、一般保証や経営安定関連保証等のセーフティネット保証、特定社債保証・流動資産担保融資保証等の各種政策保証を加味し見込みました。
- ・代位弁済  
厳しい経済状況が続く中、先行きも不透明なことから近年の代位弁済の状況と返済緩和の実施状況を考慮し見込みました。
- ・実際回収  
平成24年12月末の対債務者残高に対して、回収手段別に基づく見込額に新規代位弁済見込分の経過年度別平均回収率による回収見込額を加味し見込みました。

#### 4. 収支計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,031	91.8%	92.5%	1.28%
保証料	2,342	91.2%	92.5%	0.99%
運用資産収入	166	105.7%	98.8%	0.07%
責任共有負担金	455	89.2%	89.7%	0.19%
その他	68	101.5%	101.5%	0.03%
経常支出	2,275	94.3%	103.6%	0.96%
業務費	776	97.7%	113.3%	0.33%
借入金利息	2	100.0%	-	0.00%
信用保険料	1,270	94.6%	101.1%	0.54%
責任共有負担金納付金	222	82.5%	89.2%	0.09%
雑支出	5	100.0%	100.0%	0.00%
経常収支差額	756	85.0%	70.0%	0.32%
経常外収入	9,908	103.6%	106.8%	4.20%
償却求償権回収金	239	90.9%	99.6%	0.10%
責任準備金戻入	1,563	87.3%	90.3%	0.66%
求償権償却準備金戻入	704	141.4%	112.5%	0.30%
求償権補てん金戻入	7,402	105.5%	110.7%	3.14%
その他	0	-	-	0.00%
経常外支出	10,608	102.4%	105.3%	4.49%
求償権償却	8,684	105.9%	112.7%	3.68%
責任準備金繰入	1,463	84.0%	93.6%	0.62%
求償権償却準備金繰入	444	109.4%	63.1%	0.19%
その他	17	283.3%	17.7%	0.01%
経常外収支差額	-700	-	-	-0.30%
制度改革促進基金取崩額	0	-	-	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	-	-	0.00%
当期収支差額	56	56.6%	16.9%	0.02%
収支差額変動準備金繰入額	28	57.1%	17.0%	0.01%
基金準備金繰入額	28	56.0%	16.9%	0.01%
基金準備金取崩額	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	-	-	0.00%

積算の根拠(考え方)

・「保証料」については、過年度分の保証債務残高に対する保証料額を積算し、平成25年度保証承諾見込額に対する制度別平均保証料率による保証料額を加味し算出しました。

・「運用資産収入」については、資金運用管理の基本方針に基づき、安全性と効率性に配慮し見込みました。

・「責任共有負担金」については、利用実績見込（保証債務平均残高及び代位弁済率）に基づき、負担金算定方式により算出しました。

・「求償権補てん金戻入」及び「求償権償却」については、過去の補填率の実績等を考慮し見込みました。

## 5. 財務計画

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度 金融 機関 等 出 入 金 担 ・ 金	県	0	-	-
	市 町 村	0	-	-
	金 融 機 関 等	0	-	-
	合 計	0	-	-
基 金 取 崩		0	-	-
基金準備金繰入		28	56.0%	16.9%
基金準備金取崩		0	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	2,666	100.0%	100.0%
	基金準備金	13,152	101.3%	100.2%
	合 計	15,818	101.1%	100.2%

制度改革促進基金造成	—	—	—
制度改革促進基金取崩	—	—	—
制度改革促進基金期末残高	0	—	—

収支差額変動準備金繰入	28	57.1%	17.0%
収支差額変動準備金取崩	0	—	—
収支差額変動準備金期末残高	2,578	107.1%	101.1%

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		—	-	-
	基金補助金	—	-	-
地方公共団体からの財政援助		—	-	-
	保証料補給 (「保証料」計上分)	—	-	-
	保証料補給 (「事務補助金」計上分)	—	-	-
	損失補償補填金	—	-	-
	事務補助金 (保証料補給分を除く)	—	-	-
	借入金運用益	—	-	-

積算の根拠(考え方)

・国、地方公共団体の財政援助については、見通しが不明であります。

・基金準備金繰入等については、収支計画に基づき計上しました。

## 6. 経営諸比率

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度計画比 増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.99%	0.05%	0.02%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.07%	0.01%	0.01%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.33%	0.04%	0.06%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.20%	0.02%	0.04%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.13%	0.01%	0.03%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.54%	0.05%	0.06%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	10.41%	1.90%	0.75%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.34%	-0.01%	-0.01%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	16.86%	-0.18%	-0.02%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	7.16%	0.29%	-5.51%
		1,576		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	14.45倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	3.35%	0.38%	0.11%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	3.38%	0.18%	1.10%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入する。